

## 授業実践報告

### 「絶対主義」の歴史論—歴史学習における論述問題—

角田 望

絶対主義(時代)とは、ヨーロッパで17、18世紀に国王を主権者とした国家体制を指す。貴族や聖職者の特権を認めつつ、重商主義政策によって有力商人ともつながっていた。王権神授説により支配を神聖視して主権国家を形成したが、イギリスではピューリタン革命(1640年)、フランス革命(1789年)によって解体された。「近世」とされるこの絶対主義は、日本に当てはめるとどうなるであろうか。複合的な歴史を生徒の理解を深めるために、論述問題に取り組ませた。

#### 1. はじめに

2022年度から導入される「歴史総合」では、歴史を知識として理解することよりも、歴史のなかに疑問を見出して考えることが求められている。本来歴史を多角的に捉えることは、記憶力よりも理解力の鍛錬であり、それを論述することは思考力につながると期待される。

私は、数年前より論述問題に力を入れてきた。世界史では、近代の前段階である「絶対主義体制」を日本史に当てはめてみなさい、という比較史的な課題に生徒を挑戦させた。もちろん、日本史学習で「絶対主義」という概念は出てこない。「日本の絶対主義」は、学術書において議論されるものである。実は、絶対主義を日本史に当てはめることは、日本における「市民革命」「近代」を問うという重い問題にもつながる。西洋史と日本史という異なる歴史を対比させることは高校生のレベルではない、という議論もあろう。しかしながら、絶対主義の「歴史概念」を日本史のなかに見出そうとする思索は、二つの点で有効である。一方で、西洋史において確認される絶対主義をより正確に理解することが求められ、他方で日本史の特性についても理解を深められるからである。

例年高等科3年生の世界史(3単位)の授業では、2学期には宗教改革からの「近代」に入る。絶対主義を中心とする中間テストは11月下旬となるが、2020年度と2021年度には以下の記述問題を出した。

#### 【記述問題】

絶対主義の時代は、歴史全体でいうならばどのような時代であるか、また、日本で絶対主義に当てはまる

時代があるかどうか、書いて下さい。

ここでは、「絶対主義が日本にもある」という断定を避けた。「絶対主義は日本には成立しなかった」という見方にも可能性を残した。この課題は、テストの一週前に提示し、考える時間を与えた。すると、自分の理解をぶつけてくれる生徒が数名いた。また2021年度は、前年の解答を短く解説したので、より踏み込んだ論述が生み出されることになった。

#### 2. 「絶対」の一般化

絶対主義の「王権の神聖さ」を一般化した次のような解答があった。

#### 【G. Y. 20】

絶対主義は、教会の持っていた神様の信仰を主君が奪うことで可能になると思います。三権分立とは逆で、政治と宗教が一体化し、神様が大きく人間に干渉した時代だと思いました。日本では幕府が出来る前は、天皇という「神様の子供」が日本を治めていたので、絶対主義にあてはまる。

この生徒は歴史が得意ではなく、厳密な歴史論としては暴論である。しかし、絶対主義を「王権神授説」という王権の神聖化で基づくものであったという理解は的確である。したがって、日本の天皇制が、その成立から最後まで(1945年まで)絶対君主であったというのが非歴史的であるとしても、「日本は神国なり」とする明治期の「皇国史観が絶対主義的機能を持っていた」とは言える。

#### 3. 江戸時代と絶対主義の類似性

江戸時代に絶対主義との類似性を見出そうとする生徒が数名いた。

【M. T. 20】

絶対主義の時代は安定と改革の時代だった。王が国民をひっぱり重商主義などで国を豊かにした一方、国民や議会が力を持つことで絶対主義は崩れた。日本で絶対主義に当てはまる時代は江戸時代である。力をもった将軍が宗教を統一して国をひっぱっていた。例としてキリスト教の迫害や生類憐みの令など、王(将軍であるが)の決めた事がどんなことでも国民は従わなければならなかった。

彼は、絶対主義を「安定と改革の時代」とし、殊に「宗教の統一」にその特徴を見ている。近代的な「国民国家」ではなく身分制社会であるとしても、「宗教の統一」が主権国家の基準であるとの理解である。確かに、西洋の絶対主義も宗教的統一が基礎となっている。

【K. M. 20】

絶対主義時代は、封建時代と近代の間にあり、近代というものを特徴づける民主主義、資本主義を形成する黎明期であったといえることができる。そしてその時代には、民主主義、資本主義の基底を成す国家の主権という概念が生まれた。主権というものの確立には、それこそ権力を一手に担う存在が必要だったのであり、まさしくそれが絶対的存在の国王であった。

日本において同様の過程を歩んだ時代は江戸時代であっただろう。天皇と武家政権の二面性を考えれば、むしろ明治時代に至って天皇の主権が認められた所からの方が絶対主義化したと言えるが、室町時代までの有力領主が朝廷の権威を預かるという封建的なシステムが、江戸時代には天皇が授ける権威には実質的な統治権力としての意味があるとみなされたのであるから、江戸時代には国家＝天皇の図式が成り立つのであり、それをもって主権の成立、絶対主義の成立とすることができる。

彼は「近世」の理解に基づいて、江戸時代・幕藩体制の絶対主義的側面を論じている。封建的な分権支配が戦国時代に頂点を極め、天下統一によって中央集権体制が幕藩体制として確立したことを鋭く指摘している。これは日本史についての全史的な理解としての的確であり「近世」としての共通点を鋭く理解している。天皇のもとで将軍が絶対君主という「二面性」があるとしても、「実質的な統治権力」の確

立という実態が「絶対主義的」であるとの指摘も的確である。ただ、その先の議論としては、幕藩体制において重商主義政策が(部分的には田沼意次によって試みられたとしても)実現しなかった日本史の特殊性は掘り下げる必要が残る。

4. 明治時代と絶対主義の類似性

明治時代に始まる近代日本—特に太平洋戦争終結まで—が、絶対主義に当たるという指摘が多くの生徒から出された。

【A. Y. 20】

絶対主義の時代は、近代的な(民主主義的また資本主義的な)国家に世界の国々がなるための転換点であった。絶対主義を経験した国の人々は「～人」(フランス人、イギリス人など)という国民としての意識が形成された。また、重商主義を通じて商業が発展し、価値を提供して利益を得る現代の資本主義の基礎が生まれた。その上イギリスではピューリタン革命にみられるように、フランスでフランス革命にみられるように、民主的な社会がゆっくりと成立するきっかけにも絶対主義は貢献したと考えられる。

日本において絶対主義と類似する時代は、明治時代であり、富国強兵および殖産興業が行われていた時期である。国が主体となってある意味「重商主義」と言い表せる政策を行い、日本に住む人々は皆「日本人」という意識がすでにあった。また、天皇および政府の権力は現代よりも大きく、天皇は神に近い一般人とは一線を画していた。さらに、軍事力の増強も注目すべきである。以上の点はすべて絶対主義の特徴に似ており、フランス、イギリスと異なりつつも絶対主義的な側面が日本の歴史にも存在した。

彼は、絶対主義の「過渡的性格」を柔軟に理解している。「国民としての意識」、「資本主義の基礎」が形成されながらも、「民主的な社会がゆっくりと成立するきっかけ」と評価している。その上で、日本の明治時代の「日本人という意識」を主権国家の成立とし、「富国強兵および殖産興業」を重商主義政策であるとする。このような過渡的性格の理解は、大正デモクラシーにつながる明治期の自由民権運動の理解に扉を開くことになる。

別の視点から主権国家を論じる生徒がいた。

【N. T. 21】

絶対主義の時代は、絶対的な権力をもった君主(国王)が国を統治し、それによって市民の国民意識が強まっていき、ひとつの主権国家としてまとまっていた時代であると言える。その理由として、それ以前は宗教的対立のみを中心としたものがメインであったが、絶対主義下では宗教をこえた国対国の争いが多く起こるようになったことがあげられる。私は日本でいう絶対主義の時代は、明治時代であると考え。この時代には、西洋のように神から力を授かった国王ではないが、それに当る天皇の存在があった。天皇は大日本帝国憲法で神聖不可侵であると示されており、国会の実質的主導権や軍の統帥権などをもつ絶対的な存在であった。この天皇の絶対性を明文化したことによって、絶対主義の特徴のひとつである、国民意識が市民間で強まっていったので、明治は絶対主義の時代と言える。

ここでは絶対主義における主権国家の成立が、「国対国の争いが多く起きるようになった」という指摘が重要である。主権国家の成立が国家主義の確立となり、日清戦争に始まる対外戦争が大陸へと拡大する軍国主義までを含めて絶対主義としている。内なる絶対主義の徹底と外なる軍事的拡大が表裏一体であるとの理解である。この議論は、「日本の絶対主義の特徴」として理解できる。

5. 絶対主義過渡期論の厳密化

西洋の絶対主義を厳密に抑えると、類似よりも相違が明らかという生徒もいた。

【Y. K. 21】

絶対主義の時代は、中世封建国家と近代国民国家の過渡期であるといえる。つまり、地方分権的で明確な主従関係により成り立つ封建国家と、中央集権的で主従関係が薄れ国民の権利が拡大した近代国家の中間点として、中央集権的で国王の絶対的権力により成り立つ、封建・近代両方の要素を持つ絶対主義体制が存在したのである。この観点から考えると、日本において絶対主義体制は存在しなかったと言える。日本の近代国家の始まりは明治政府であるが、その前の江戸時代は幕藩体制による封建国家であり、ふたつの間に過渡期といえる体制は存在しなかったからである。これは体制の移行が自然に発生し

た西欧と異なり、日本が近代化を西洋からの制度の輸入によるものであった為に、過渡期の時代が省略され、封建国家から近代国家への移行が直接行われたことが要因と言える。

このような理解を示す生徒が何人かいた。「地方分権的で明確な主従関係により成り立つ封建国家と、中央集権的で主従関係が薄れ国民の権利が拡大した近代国家の中間点」「中央集権的で国王の絶対的権力により成り立つ」のが絶対主義であるというのは的確である。仮に、明治体制が「近代国家」と言い切れるのであれば、日本に中間点はなかったと言える。だが、明治政府が近代的であるとしても、天皇主権という「非近代的」な要素は無視できない。確かに「西洋からの制度の輸入」によって「近代国家への移行が行われた」としても、明治期に市民革命は移行されなかったのである。このように概念の抽象化が行き過ぎると、歴史の実態から外れてしまう。

厳密に過渡期の特徴を抑えながら明治期との類似性を論じる生徒もいた。

【A. H. 21】

絶対主義(国家)の多くの国は、王政を支えるために常備軍や官僚制を採用しており、財源の確保のために重商主義政策を敷いた。これは、国の主産業の発達や経済体制の整備を目的としており、結果として商工業者などの市民階級の成長、問屋制やマニファクチュア、他にも王と対立した議会の発展などがみられ、近代国家形成の基盤となった時代だと言える。これらを踏まえると、日本では明治維新による欽定憲法の制定、封建制の廃止、市民階級の成立など西欧で見られた絶対主義の影響と酷似していると考えられる。したがって、日本において前近代である絶対王政があったとはいえないが、経済や産業の観点から考えると、日本においての絶対主義は明治時代であると思う。

彼は、絶対主義の特徴を「常備軍や官僚制」と挙げて西洋と日本の共通性を指摘する。さらに、重商主義のもとで大商人(日本では財閥)だけでなく広く「商工業者などの市民階級の成長」、「王と対立した議会の発展」が起きたと過渡期的性格を押える。さらに、明治期の実情が「前近代である絶対王政」とは異なるとしながらも、「経済や産業の観点から」日本の絶対主義は明治時代であるとする。その論述は、精緻であり歴史論として十分であろう。

## 6. まとめにかえて

このように絶対主義の記述問題を取り上げてみると、生徒たちが様々な側面に光を当てていることがわかる。ひとつの成果は、日本史に「絶対主義的側面」を発見することができたことである。江戸時代の「宗教的統一」は国家意識の基盤であり、中央集権的封建制が「近世」とされる根拠も確認できる。また、明治憲法により成立した「日本近代」が、市民の成長を促しながらも天皇主権であるという「過渡期性」も理解できる。

それぞれの論述は、一面性や欠点があるとしても、それぞれの理解は「原石」のようなものである。教師は、このような多様な理解に対して「包括的で無味乾燥な模範解答」を掲げることは無意味である。生徒たちは、極論に陥りながらも生き生きと時代の特徴を切り取っているのであり、教師はその原石を磨いて欠けを指摘し深化を求めらるべきであろう。それは教師にとっても新たな気づきとなり、対話的な学びにつながるはずである。歴史を論述することは、直接的に歴史意識の育成につながる。批判が、生徒たちの新たな学びの深化となることを祈るばかりである。

(2022. 4. 19. 脱稿)

## 授業実践報告

### 江戸期・菅沢村の研究—野火止用水と御貸付糠俵の展開—

角田 望

学業報告会に替わる探求では、少人数で長期的に研究に取り組めることになった。初回の22年度は1年生3人、3年生1人で新座市の菅沢村を研究した。視点はリーダーシップ、交通網、歴史と多様であったが、テーマを決めて話し合っ共同研究をすることになり、野火止用水という江戸期の大規模プロジェクトを辿ることで江戸時代を実感することができた。また、名主が村人の信任によって畑作肥料の手配を行い、貧富の差(階層分化)を回避できたことは、農村共同体の強靭さを知ることになった。

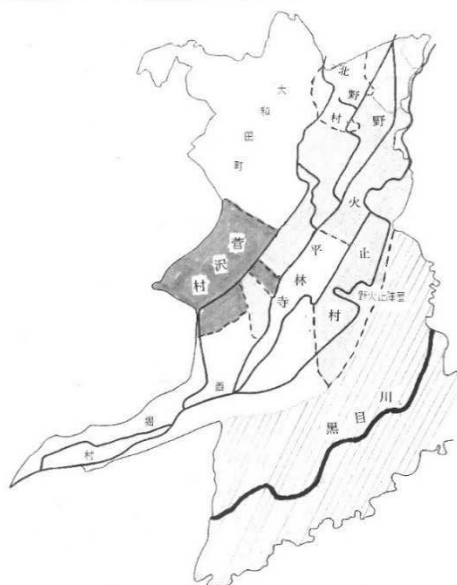
2022年度の後期に始まった探求で「菅沢村研究」を行った。これは新座市菅沢村(現・あたご町)で名主の子息である1年生がおり、生徒4人と一緒に探求の時間で佐藤善信氏を訪ねてみるところから始まった(11月5日)。佐藤氏の主屋には装飾的な檜があり、土倉には膨大な史料が保存されており圧倒された。そこで歴史的に江戸期の菅沢村をみんなで調べることになった。

#### <菅沢村の地域構造—野火止用水>

江戸期の菅沢村を知るためには、まず野火止用水によってこの村が誕生したことを理解する必要があった。菅沢村となる地域は、野火止台地として黒目川と柳瀬川に挟まれた荒地であり、川越藩主の松平信綱が、玉川用水から野火止用水を引くことによって菅沢村は誕生したのである(地図1参照)。

そこで、新座で史料調査に当たってこられた藤井氏をお招きしてお話を伺った(1月21日)。他方、野火止用水を、平林寺内の池、陣屋堀の土塁、志木市の「いろは樋」にまで自転車を走らせてフィールドワークでたどった(2月12日から3月18日)。関越自動車道の上も用水が走り、畑地が今も広がっていることは生徒たちにとって新鮮な驚きであった。また、新河岸川で引又宿の貨幣経済の繁栄と繋がっていたことも興味を引いたので、報告会での発表は、このフィールドワークがひとつの焦点となった。

地図1) 菅沢村、野火止村と野火止用水



『新座市史 第5巻 通史編』130頁の地図(図表5-16 野火止用水地区)に加筆  
中央部の実線は野火止用水(点線は村境だが、用水の重複する場合は実線)。  
南部の黒目川周辺の村々は表示していない。

#### <菅沢村の歴史>

菅沢村の特徴を調べることは、中等科生徒には難しい問題であったが、名主が檜や茶碗を領主から賜っていることは、強い関心を引いた。調べてみると、領主となった高崎藩の家老である「菅谷家」との繋がりが強かったこと、そして家老の隠居所が菅沢村にできたこともわかってきた。いずれにしても、名主は領主から「感謝」されるほど

表1) 菅沢村の「御貸付糠俵」の推移

	史料番号	年号	史料名		総俵数	注文百姓 の人数	平均注文 俵数	備考
			糠俵数	代金取立				
①	A2	文政10 (1827)		御貸付金納通				
②	A11	天保9 (1838)	御殿様貸付糠俵数覚帳		70	18	3.8	善兵衛による配布
③	A27あ	安政3 (1856)	御貸付糠俵数帳		70	(12) 切れている		
④	A27い	安政4 (1857)	御貸付糠俵数帳		70	16	4.4	
⑤	A27え	安政5 (1858)	御貸付糠俵数帳		60	15	4	
⑥	A27く	安政5 (1858)		御貸付糠代金取立帳				
⑦	A27う	安政6 (1859)	御貸付糠俵数覚帳		60	15	4	
⑧	A27お	安政6 (1859)		御貸付糠代金取立帳				
⑨	A27き	万延元 (1860)	御貸付糠俵数覚帳		50	15	3.3	
⑩	A27か	万延元 (1860)		御貸付糠代金取立帳				
⑪	A36お	文久元 (1861)		御貸付糠代金取立帳	40	11	3.6	他に干鰯粕俵を分配
⑫	A36う	文久2 (1862)	御貸付糠俵数覚		45	14	3.2	他に干鰯粕俵を分配
⑬	A36う	文久2 (1862)		御貸付糠金取帳				
⑭	A36あ	文久3 (1863)	御貸付糠俵数覚		45	14	3.2	他に干鰯粕俵を分配
⑮	A36あ	文久3 (1863)		御貸付糠金取立帳				
⑯	A39あ	元治元 (1864)	御貸付糠代金取立帳 (覚)		45	14	3.2	
⑰	A39い			(覚)				
⑱	A39う			(覚)	35	14	2.5	
⑲	A39え			(覚)	40	12	3.5	
⑳	★	慶応3 (1867)	菅沢村御貸付糠拝借証文		32	12	2.6	

注) 史料は「佐藤善信家文書」の番号。★『新座市史 第2巻 近世資料編』(525頁) 4-28 (あたご渋谷家文書)  
A27は通帳の合本で「数帳」と「代金取立帳」が安政5年から万延元年まで対応関係にある。  
A36も通帳の合本で「数帳」と「金取立帳」が文久2年と3年について対応関係にある。  
A39も通帳の合本であるが、表題はなく「覚」とされている。「あ」と「い」は対応関係、「う」「え」は、後年の通帳と推察される。

の役割を担っていたこと、したがって江戸期の身分秩序が固定的なものではなく、農民が政治に参画する可能性があったことは生徒に驚きをもって受け止められた。しかも、佐藤家が「正直 善兵衛」と呼んでいる人物が、江戸後期の貨幣経済のなかで重要であることも明確になってきた。ただ、生徒の発表としてはここまでであり、その後の調査は教員が詰めなくてはならなかった(4、5月)。

＜御貸付糠俵の展開＞

報告会后に角田が史料を読み進めて「御貸付糠俵」を善兵衛が展開していたことが明らかとなった。「御貸付」というのは、野火止陣屋を通じて領主からの資金貸付を受けることであり、その資金で畑作に必要な肥料を買うシステムである。「糠俵」とは、遠く尾張などから運ばれた肥料糠を俵にまとめたものである。すなわち、菅沢村百姓は、貨幣経済に対応して農作物を増産しなくてはならず、引又宿の船問屋からの糠俵を購入したのである。その際に領主の資金

を借り収穫時に返金することで、金貸しから借金せずに耕作できたのである。史料から明らかのように(表1参照)、天保9年(1838)から70俵もの糠俵が善兵衛によって分配されるようになった。

注目すべきであるのは、善兵衛が名主になったのが、天保8年、すなわち御貸出糠俵のシステムが成立する前年である。しかも「御当役交代二付連印一札」という史料では、村民37人が善兵衛に対する結束を誓っている。そして善兵衛は、前述の主屋を天保10年に普請している。このようなことから総合するならば、江戸後期に貨幣経済が引又宿から押し寄せる状況のなかで、菅沢村は領主資金の活用によってそれを乗り切ったのではないかと推察できる。それは村全体の合意のもとで、善兵衛が名主としてその手配、いわば世話人の役割を果たしたのである。このように、村全体が主体的に経済混乱に対応し、貧富の差、具体的には水呑百姓への没落を回避させたという事例は、管見の限りない。菅沢村が比較的広い畑地をもつ百姓

で安定的であったこと、領主との直接的金融関係が継続していたこと、これらは菅沢村の特殊な条件である。しかし、菅沢村がこの御貸付糠俵で経済危機を乗り切ることができたのであれば、文久元年(1861)と箱に墨書された茶碗は、領主からの単なる「感謝」というよりも「統治権の分与」と理解すべきかもしれない。

<おわりに>

私は、ここ数年「武州世直し一揆」を研究し、名栗、吾野、坂戸などの史料を調べてきた。幕末の経済的激動が貧農の世直しを引き起こしたのであり、本稿にある引又宿でも激しい騒動で商人が打ちこわしにあっている。このような幕末の資本主義化は、商品経済と金融資本の発達による貧富の差が拡大する局面での「世直し」の歴史的意義を問うている。

ところが、本稿で明らかになった御貸付糠俵は、そのような資本主義化を乗り切る金融システムがあったことを示している。そのように歴史的な位置づけができるのであれば、幕末の経済史、あるいは村落史に新たな光を当てるものになるであろう。

(2023. 7. 15. 脱稿)